

平成12年

全国系統団体からの新年のあいさつ



全国漁業協同組合連合会

代表理事会長 植村正治

新年あけましておめでとございます。
西暦二〇〇〇年の年頭に当たり、全国の漁業者並びに漁協系統の皆様にご挨拶を申し上げます。

世界の人口、技術、産業・経済構造などが大変動する中で、日本の漁業・漁村も大きな変革を迫られております。世界の人口は、五十年前に二十五億人でしたが、現在は六十億人となり、二十一世紀中に八十億人に達するであろうと予測されております。このような地球規模での人口爆発による食料問題や資源、環境問題等が新しい世紀の人類に課せられた課題となります。

近年、世界の漁業生産量は、一億二、三千万トンを持しておりますが、我が国の

海面漁業・養殖業の生産量はご案内のように、一九八五（昭和六十年）の一千二百万トンピークに減少を続け、九八年には六百六十万トンとなりました。本格的な二百海里時代を迎え、遠洋漁業は厳しい国際的な漁業規制を受け、沖合・沿岸漁業においても、資源の減少、経営の悪化等厳しい状況にあります。

二十一世紀に向かって、国民食料の確保、環境の保全、食文化・地域経済の活性化等により、国民が期待する安全で豊かな生活を確保するために、漁業・漁村の果たす役割は、ますます重要になってまいります。

昨年は年明け早々に、日韓新漁業協定の発効を見ることができました。全国の漁業

者と共に結集した漁民運動を展開し、政府並びに国会の諸先生方のご尽力を頂いた結果であり、改めて関係各位に、お礼申し上げます次第であります。

しかしながら、まだ日韓暫定水域の操業条件の協議がまとまっておりますし、日中漁業協定につきましても、両国の署名後二年を経過した今日、いまだに発効していない状況にあり、国連海洋法条約下における、資源管理体制の確立を前提とした、日中・日韓問題の早急な解決が図られるよう念願しております。

先のシアトルにおけるWTO閣僚会議に、全漁連からも代表団を派遣し、漁業が果たしている、食料の安全保障、環境保全、地域社会・文化の維持等多面的かつ重要な機能・役割を訴えました。資源の持続的利用とバランスの取れた貿易ルールの必要性等日本、EUを含む6カ国提案がまとめられましたことは、今後の交渉への足がかりと

なるものと思えます。

私も漁協系統は、九八年十一月に第六回全国漁協大会を開催し、第五回大会に引き続き、「漁業基本法」の早期制定、「漁業系統事業と組織改革」の遂行、「全国漁協系統貯金三兆円達成運動」の展開など、これからの漁業・漁村の運動方向を決定し、九九年度より全国各地で、実践に移っておりますが、皆様と共に、なお一層の運動推進に努めて参る所存であります。

昨年から本年にかけて、各県で漁協系統創立五十周年を祝う催しが開催され、これを契機に、新たな飛躍に向けた決意がな

されております。

特に、これからの政策の担い手として漁協組織の役割は従来にも増して一層重要となっており、漁協系統の事業と組織改革を成し遂げ、国民の期待、組合員の期待に応えていかなければなりません。

昨年暮れには我々漁業関係者が長年にわたり要望してきた、「漁業基本法」の制定を、自由民主党において平成十三年を目途に行うことが決定されており、我々はこの実現に向け、今後さらに強力な運動を展開していかなければなりません。

私は、「漁協運動の原点は浜にある」こ

とを常々心に銘記し日々事業運営に当たっております。

漁村は自然環境に恵まれ、健康食品である水産物を食し、健康で豊かな暮らしができる素晴らしい地域であります。地域の共同体が持つている暖かい信頼関係、人間関係が協同組合精神の源であります。

やがて迎える二十一世紀への希望につながるこの一年が良い年でありますよう念願し、全国各地でご活躍の皆様方の一層のご繁栄とご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

平成十二年一月



全国共済水産業協同組合連合会

代表理事会長 部 原 政 夫

全国の漁協の皆様、明けましておめでと
うございます。

いまここに二〇〇〇年の年を迎えたこ
ろであります。漁業・漁村をめぐる状況
は依然としてきびしく、漁協系統組織にとっ

ては、新しい世紀を展望した「運動方針」
の実践のため、その貴重な一歩にしなけれ
ばならないと考えます。

「漁協の共済」はそのなかにあつて、浜
に生きる組合員・地域住民の暮らしの保障

に万全を期すことを目的とする漁業協同組
合の重要な任務の一つであります。これに
応えるべく、長期の「ビジョン」のもとで当
面の優先課題を掲げた「二十一世紀へ！漁
協の共済三か年計画」を出発させ、いま初
年度の仕上げとその成果をふまえて第二
年度へ引き継ぐという区切りの時期を迎えて
おります。

このような新三か年計画の実現のための
「暮らしケーション21・浜も暮らしも、元

気！運動」の全国的な展開にあたっては、ひきつづき、推進本部を軸とする漁協活動と援護役の共水連本所・事務所の緊密な連携のもと、いっそうの運動の強化によって、

所期の目標達成を期さなければならぬと念じます。浜に、わが家に「浜の共済」・・・を運動実践の合言葉として、全国の漁協の皆様と

ともに、真に役立つ「漁協の共済」の確立をめざし、本年も力強く前進してまいりたいと存じます。



全国漁業共済組合連合会

会長 理事 中 島 剛 隆

全国の漁村の皆様、明けましておめでとございます。

西暦二〇〇〇年を迎えました今、わが国の漁業界は新しい資源管理時代の到来をめぐし、水産資源の維持管理と適正利用に向けた取り組みを進めつつあります。

その一方では、引き続き魚価の低迷や漁業資源水準の低下などによる漁獲金額の減少、また毎年のように発生する台風・赤潮・魚病などの漁業災害により、漁業経営は不安定な状況に置かれています。

「ぎよさい」は昭和三十九年以来、国の水産政策の一環として漁業災害補償法に基づき実施されてきており、漁業者の相互扶

助の理念のもと漁業経営安定対策として、また災害対策として長年にわたり重要な役割を果たしてまいりました。特に、漁業と漁村をとりまく環境が厳しさを増している

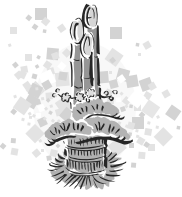
現在、漁業経営を守り支える「ぎよさい」に対する期待が一層の高まりをみていることが痛感させられます。

このような情勢のもと、平成十一年度には「ぎよさい」のより一層の加入拡大を期した新しい全国運動『パワーアップぎよさい21』がスタートし、行政機関、漁協系統、漁業共済団体が一体となり、加入拡大と制度充実にもつなげた取り組みが活発に展開されています。加えて、国はこの運動に対する

支援の強化を各都道府県に要請し、これに呼応して都道府県庁、市町村におきましては、掛金助成をはじめ「ぎよさい」の加入拡大に向けた施策が積極的に進められています。

『パワーアップぎよさい21』全国運動の展開におきましては、「ぎよさいでつなぐ漁業の未来」を合言葉に、漁業経営対策の柱としての「ぎよさい」を強力にアピールし、さらなる加入の普遍化を期するとともに、制度の一層の拡充強化と事業基盤の確立に全力で取り組みたいと存じます。

新時代の漁業と漁村づくりに「ぎよさい」がますますの貢献ができますよう、今年も皆様と相携えて、幾多の懸案の解決にむけ力強く前進してまいりたいと存じます。



謹賀新年



青森県水難救済会 会 長	青森県漁船海難防止協議会 会 長	青森県漁業環境保全振興協会 会 長	(社)青森県水産振興会 会 長	青森県小型いか釣漁業協議会 会 長	青森県さけます増殖振興協会 会 長	青森県漁業経営安定対策本部 本 部 長	(財)青森県沿岸漁業振興協会 理 事 長	(社)青森県はたて漁業振興基金 理 事 長	むつ湾漁業振興会 会 長	(社)青森県漁協経営安定対策協会 会 長
ほ植 か村 役員 正一 同治	ほ植 か村 役員 正一 同治	ほ植 か村 役員 正一 同治	ほ植 か村 役員 正一 同治	ほ植 か村 役員 正一 同治	ほ高 か橋 役員 長次郎 同	ほ高 か橋 役員 長次郎 同	ほ山 か口 役員 征一 同義	ほ植 か村 役員 正一 同治	ほ三 か津 か谷 役員 廣一 同明	ほ植 か村 役員 正一 同治
青森県漁協女性組織協議会 会 長	青森県漁業経営指導協会 会 長	青森県はたて流通振興協会 会 長	青森県さけ流通振興協会 会 長	むつ湾漁業青色申告会連合会 会 長	尻屋崎周辺操業秩序維持対策協議会 会 長	漁船海難遺児を励ます青森県地方協議会 会 長	青森県漁協専務参事会 会 長	青森県水産業改良普及会 会 長	青森県定置漁業協会 会 長	青森県漁村活性化対策協議会 会 長
ほ角 か田 役員 三一 同ヤ	ほ植 か村 役員 正一 同治	ほ植 か村 役員 正一 同治	ほ植 か村 役員 正一 同治	ほ前 か田 役員 昌一 同夫	ほ新 か保 役員 勝一 同雄	ほ植 か村 構成 員正一 同治	ほ薄 か井 役員 久仁夫 同	ほ後 か藤 役員 一巧 同	ほ西 か崎 役員 義一 同三	ほ植 か村 役員 正一 同治